6.17

住友電線、製鋼 呼應怠業す

代表者等馘首されるのを覺悟して 今朝回答を迫る

十六日午前十時に第一回歎願書の回答を期待した大阪住友電線職工一千二百餘名中工作工百八十名は同日午前七時五十分入場を終るや突然

労働歌

を高唱して怠業狀態に入り第一工場の三百餘名も之に應じ九時頃同工場全部に及んだので會社側の狼狽一方ならず、回答を早めて西崎常務は九時半代表者六名と會見し第一回の回答は最大限度の讓歩で是れ以上は應じられぬ、唯だ今後昇進加給は責任を以て五割五分以下にはせぬ」と

申渡し

たので代表者は工場内で協議の結果[illegible]の形式に改め代表者を十一名に增加し十七日午前十時を期限として回答を求め一同は午後一時半より朝日橋の[illegible]の演說會に向つた、會社側の態度は强硬で休業の意氣込みを示し職工側も代表者は犧牲を覺悟で[illegible]職工一般女工五十餘名を醵金した形勢

頗險惡

本日の回答によつては[illegible]に出づるらしい、又住友製鋼所職工も十六日午前七時入場と共に怠業狀態となり十一時委員九名が歎願書を提出した處[illegible]中に解雇通知を受けた山内鐵吉があるので工場支配人は受付けず、更に[illegible]の結果解雇取消の

歎願書

を提出したが拒絕され職工は直ちに食堂内で[illegible]を聞き目的貫徹を申合はせた(大阪電話)

又も鬪爭

就業者擁護人と罷業職工と

十六日午前八時半頃大阪市[illegible]木津[illegible]藤永田數津工場に就業せる職工とランチを待合せて居る職工を擁護する爲め立つて居た同工場鋼工渡邊正明と職工側の職工矢野吾一と大喧嘩となり渡邊は隱し持つた玩具用の七連發ピストルで矢野を威し刑事に取押へられたが結局兩名共放還された、尚渡邊は十[illegible]日數津工場・柴山加藤を短刀で斬つた渡邊某の弟である(大阪電話)

住友製鋼所職工も

亦歎願書を提出した

噂さの三角同盟の一

住友電線所職工と三角同盟を噂へられてゐた同製鋼所及び伸銅所の職工は爾來各々協議をしてゐた模樣であるが其の内製鋼所職工千八百名は十六日午前十時左の歎願書を會社に提出し十七日午前十時までに回答せられたき旨申込んだ

歎願書

一、團體交渉權の確認を望む

二、解雇手當として在職一年未滿の者には百二十日分の給料を支給する事、一年以上五年未滿の者には之に一箇月を增す毎に七日分の割合を以て加算する事、五年以上の者には無制限に一箇月を增す毎に六日分の割合を以て加算する事、外に[illegible]

三、[illegible]

四、日給金一圓三十錢以下の者には金十五錢を增給する事、但し[illegible]

五、今回の事件に對し犧牲者を出さゞる事

六、希望條件として夜業は[illegible]休止[illegible]の場合は五割增給の事

事態に[illegible]たのは十五日午後四時製鋼所山下理事が三角同盟の噂を聞知し事を未然に防がんとし十五日午後一時製鋼所職工一同を同食堂に集め訓示して圓滑解決に出んとしたが集まりたる職工の中山内鐵藏は突如起つて演說したのが動機となり各科より二名宛の交渉委員を選び此の要求を出したのであると

會社側の高壓手段に

憤慨して結束を固む

住友鑄鋼所職工二千名調印を纏めて歎願書を出す

大阪住友電線製造所・同鑄鋼所・同伸銅所の三工場職工が三角同盟を組織して會社に要求を提出せんとの計畫は既報の如く不調に終り電線製造所の職工のみが單獨で要求を提出し現に爭議中であるが一方島屋町の鑄鋼所職工二千名は假令三角同盟が不調に終つたとて此儘蔑入る能はず殊に電線製造所が既に要求を提出したのであるから直ちに之に倣ふべく主張し過般來寄々協議中の所十五日午後三時

[illegible]を强[illegible]してゐるのだから若し職工中要求提出に就て反對する者があつたら吾等の手で片付けろやう—と演說したのでこれを聞いた各職工は却て會社側の高壓手段に憤慨して結束の鞏固を加へいよく十六日堤・山内・松田其他數名が實行委員となり左記歎願書を提出する事に決した

歎願書

一、團體交渉權確認

二、解雇手當

(イ)一箇年未滿は百二十日分(ロ)一箇年以上五箇年未滿は一箇月を增す毎に七日分の割合を以て加算する事(ハ)五箇年以上は無制限に一箇月を增す毎に六日分の割合を以て加算する事、外に歸國旅費として世帶者に五十圓獨身者に三十圓支給の事(但し年齡滿期者も是に準ず)

三、自己退職の場合は右の半額を支給する事

四、日給金一圓三十錢以下の者には金十五錢を增給する事

五、今回の事件に對し犧牲者を出さゞる事

六、來る六月十七日正午までに回答されたき事

希望條件

一、夜業全廢、但し不得止場合は五割增の事

尚鑄鋼所職工二千名は既に調印を了し第一、第二、第三の實行委員二十名を選定して陣容を整へてゐる

住友伸銅所の

職工等緊張す

因に住友伸銅所でも十五日午後五時佃長租長を招集して山下所長が[illegible]所同樣の演說をした爲め[illegible]要求を持出すべく準備中であつた一般職工は遽かに緊張すると共に幹部等は祕密裡に何事か畫策してゐる模樣である